

## 6 その他・自主事業

### (1) 経緯と背景

阪神・淡路大震災から1周年を迎えようとするとき、震災の犠牲者に対する追悼行事や、震災の記憶を風化させないための取組みが必要とされた。さらに復興が進むなかで、被災地の復興状況を発信し、阪神・淡路大震災の教訓を今後に向けて継承することで、今後起こりうる大災害へ備えることが重要であるという認識が広がっていった。

兵庫県は、毎年震災が発生した1月17日に周年事業としての追悼式典などを行ってきた。さらに平成9年12月の阪神・淡路大震災記念協会の設立や、14年の人と防災未来センター（ひと未来館）の開設など、将来の災害に備えた人材育成事業にも力を入れてきた。17年1月には、神戸市で第2回国連防災世界会議が開催され、兵庫宣言と兵庫行動枠組が採択された。同年3月には条例制定により、1月17日が「ひょうご安全の日」として定められた。

これらに加え、震災10年以降は、震災の記憶の風化を防ぎ、国内外や次世代に教訓を伝えるため、今後の大災害に備えるための地域防災力の強化や、防災教育にも新たに関心が集まった。23年に東日本大震災が発生したときは、兵庫県の経験を東北地域の人々に伝えることが社会的に要請された。

### (2) 事業内容

#### ① 周年事業・追悼事業

復興基金は震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助（p.192-198）として、周年追悼行事などの記念事業に対する補助を行った。県や関係団体によって組織される様々な事業の実行委員会を対象として、会場費などの補助を行うことで、被災地の記憶を風化させないための行事や、復興の現状を内外に発信するような取組みに対して支援を行った。さらに17年1月には神戸市で国連防災会議が開かれたが、その開催に際しては国連防災世界会議推進協力委員会に対し、会場借上費などの補助による支援を行った。

また、県民グループや民間団体が行う防災・減災の取組みに対して10周年までは毎年助成を行い、その後も15周年、20周年、25周年といった節目の年に、復旧の成果や災害文化の発展に貢献する事業への補助を行ってきた。これらの事業では震災からの教訓発信だけでなく、被災地のにぎわい創出も企図した事業支援がなされた。

#### ② 教訓の継承

震災の経験・教訓継承事業（p.199-204）では、地域の防災力を強化するために、震災の経験と教訓を継承し発信し続けている。兵庫県や神戸市の教育委員会などからなる防災教育開発機構が行う教員研修等に補助を行うことで、児童生徒の防災教育充実を支援した。東日本大震災が発生した後は、復興サポート事業（p.202-203）により阪神・淡路大震災からの教訓を東日本の被災地に伝えるため、まちづくりの専門家を派遣する経費を助成することで、被災地の復興を支援した。さらに、自主防災組織による訓練や防災資機材の整備を支援することで、地域防災力の向上に努めた。

#### ③ 情報発信事業

阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」設置・運営事業（p.204）として、8年7月から14年3月まで三宮駅前にフェニックスプラザを開設した。フェニックスプラザでは、住まいや生活などの復興に欠かせない情報の提供や、被災者支援活動を進める人々の交流や学習の

場を提供するとともに、国内にとどまらず諸外国から訪れる来館者を通して復興状況を国内外に情報発信した。



## I. その他・自主事業

### I-1 震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助

#### 震災2周年追悼・記念行事関連復興事業補助

##### (1) 趣旨

目的：震災2周年にあたり実施される事業で、公共団体が主催する追悼行事に関連して実施されるもの（追悼関連事業）及び震災の悲しみや教訓をいつまでも風化させることなく、人類社会の安全と安心に活かすため、被災地の体験や創造的復興に向けた様々な取組みを国内外に情報発信するもの（2周年記念事業）の開催に要する経費を補助し、被災地の復興を図る。

事業年度：平成8年度



##### (2) 内容

###### ■補助対象者

県又は市町と各種団体等で構成される追悼関連事業又は2周年記念事業の実行委員会

###### ■補助対象経費

追悼関連事業及び2周年記念事業の出演料、会場設営費、音響・照明費、会場・附属施設使用料、企画構成費、広報・記録費等

###### ■補助率

補助対象経費の合計金額から入場料収入等を控除した金額の1/2以内（補助限度額：全県の事業3,000万円、その他1,500万円）

##### (3) 実績と成果

平成8年度：16件 31,834千円

#### 震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助（3～9周年）

##### (1) 趣旨

目的：震災の発生した日である1月17日を中心とした時期に実施される事業で、公共団体が主催する追悼行事に関連して実施されるもの（追悼関連事業）及び財団法人阪神・淡路大震災記念協会が推進し、震災の悲しみや教訓をいつまでも風化させることなく、人類社会の安全と安心に活かすため、被災地の体験や創造的復興に向けた様々な取組みを国内外に情報発信するもの（周年記念事業）の開催に要する経費を補助し、被災地の復興を図る。

事業年度：平成9年度～15年度

(2) 内容

■補助対象者

県又は市町と各種団体等で構成される追悼関連事業又は周年記念事業の実行委員会（平成15年度から阪神・淡路大震災記念協会を補助対象者に追加）

■補助対象経費

追悼関連事業及び周年記念事業の出演料、会場設営費、音響・照明費、会場・付属施設使用料、企画構成費、広報・記録費等

■補助率

【平成9年度】

補助対象経費の合計金額から入場料収入等を控除した金額の1/2以内（補助限度額：全県的事業1,000万円、その他500万円）

【平成10年度～】

○追悼関連事業

補助対象経費の合計金額から入場料収入等を控除した金額の1/2以内（補助限度額：全県的事業1,000万円、その他500万円）

○周年記念事業

財団法人阪神・淡路大震災記念協会が推進する周年記念事業の各事業毎に、補助対象経費の合計金額から入場料収入等を控除した金額の1/2以内（補助限度額：全県的事業1,000万円、その他500万円、理事長が特に認める事業5,000万円）

(3) 実績と成果

年度	件数	10年度以降の内訳				合計（千円）
		追悼関連事業		周年記念事業		
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	
9	40	—				59,837
10	23	1	700	22	43,747	44,447
11	46	2	6,350	44	117,135	123,485
12	45	1	2,191	44	90,270	92,461
13	33	1	2,556	32	52,574	55,130
14	42	2	2,971	40	82,168	85,139
15	54	2	3,224	52	108,194	111,418
計	283	(9)	(17,992)	(234)	(494,088)	571,917

阪神・淡路大震災 10 周年記念事業補助

(1) 趣旨

目的：各種団体により実施される「阪神・淡路大震災10周年記念事業」に対して助成するために必要な経費を補助し、事業の円滑な実施を図る。

事業年度：平成16年度～17年度

(2) 内容

■補助対象者

阪神・淡路大震災10周年記念事業推進会議

## ■補助対象事業

阪神・淡路大震災10周年記念事業推進会議が実施する次の助成事業、附帯事業等

## 【阪神・淡路大震災10周年記念事業助成事業】

## ① 共同企画事業

- ・補助対象団体：県（本庁）、関係県民局又は市町と各種団体等で構成される実行委員会
- ・補助率：共同企画事業の助成対象経費の合計額から入場料収入等を控除した金額の1/2以内

（補助限度額：県・県民局事業1,000万円、市町事業500万円、特認事業5,000万円）

## ② 自主企画事業

- ・補助対象団体：規約を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にした事業実施体制を整えている団体
- ・補助率：自主企画事業の助成対象経費の合計額の1/2以内

（補助限度額：助成事業200万円、特認事業500万円）

## 【附帯事業等】

推進会議の運営、情報発信等の事業の実施に附帯する事業等

## (3) 実績と成果

年度	共同企画事業		自主企画事業		附帯事業	合計	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	金額（千円）	件数	金額（千円）
16	147	666,888	253	314,096	163,000	400	1,143,984
17	102	496,395	337	447,856	118,828	439	1,063,079
計	249	1,163,283	590	761,952	281,828	839	2,207,063

## 阪神・淡路大震災復興広域情報発信支援事業

## (1) 趣旨

目的：阪神・淡路大震災を教訓とした取組みの成果や復興の状況を国内外にアピールするとともに、世界の防災対策の充実強化に貢献するため、阪神・淡路大震災から10年目にあたる平成17年1月に開催される国連防災会議の開催に対して補助する。

事業年度：平成16年度

## (2) 内容

## ■補助対象者

国連防災世界会議推進協力委員会

## ■開催時期

平成17年1月18日（火）～22日（土） 5日間

## ■会場

神戸ポートピアホテル、神戸国際会議場、  
神戸国際展示場

## ■補助対象経費

国連防災会議の開催に要する会場借上費、会場整備費、通訳・翻訳費、受付・警備費、車両借上費、広報・印刷費、視察会等開催費、文化行事等開催費、会議雑費等



(3) 実績と成果

平成16年度 1件 200,000千円

阪神・淡路大震災 15 周年記念事業補助

(1) 趣旨

目的：ひょうご安全の日推進県民会議が実施する阪神・淡路大震災15周年記念事業に要する経費を補助し、同事業の円滑な実施を図る。

事業年度：平成21年度

(2) 内容

■補助対象者

ひょうご安全の日推進県民会議

■補助対象事業

ひょうご安全の日推進県民会議が実施する次の助成事業、附帯費、主催事業

【阪神・淡路大震災15周年記念事業】

- ① 共同企画事業（県又は市町と民間団体等で構成される実行委員会による防災・減災事業）  
経費から入場料収入等を控除した金額の1/2以内の額を助成。（補助限度額：500万円/件、特認事業1,000万円/件）
- ② 自主企画事業（県民グループ、民間団体等による防災・減災事業）  
経費の1/2以内の額を助成。（補助限度額：200万円/件、特認事業500万円/件）

【附帯事業】

広報、審査その他助成事業の実施に係る事業

【主催事業】

震災の経験と教訓を発信するシンポジウム等の実施

■補助率

10/10

(3) 実績と成果

○阪神・淡路大震災 15 周年記念事業	(75 件 177,393 千円)
・共同企画事業	32件 105,851千円
・自主企画事業	43件 71,542千円
○ひょうご安全の日推進県民会議主催事業	8件 41,634千円
○附帯事業費等	18,436千円
計	83件 237,463千円

阪神・淡路大震災 20 年事業補助

(1) 趣旨

目的：ひょうご安全の日推進県民会議が実施する阪神・淡路大震災20年事業に要する経費を補助し、同事業の円滑な実施を図る。

事業年度：平成26年度～27年度

(2) 内容

■補助対象者

ひょうご安全の日推進県民会議

■補助対象事業

ひょうご安全の日推進県民会議が実施する次の事業

【助成事業】

- ① 地域事業・全県事業（県民グループ、民間団体等による実行委員会が実施する防災・減災事業）  
経費から入場料収入等相当額を控除した金額の1/2以内の額を助成（助成額：地域事業2～50万円/件、全県事業5～100万円/件、特認事業250万円/件）
- ② 実践活動事業（県民グループ、民間団体等による実行委員会が実施する防災・減災事業）  
経費の1/2以内の額を助成（助成額：2～30万円/件）
- ③ 共同事業（複数のNPOや団体等が一つのグループを結成し、特定の分野における復興過程の総括や、今後の災害に備える上での課題の解決等について共同して実施する事業）  
経費の3/4以内の額を助成（助成額：200万円以内/件）
- ④ 行政と民間との協働事業（兵庫県又は兵庫県内市町と民間団体等で構成される実行組織）  
経費の1/2以内の額を助成（助成額：500万円以内/件 ※特認事業1,000万円/件）



〈阪神・淡路大震災20年メモリアル特別展示〉



〈県民総参加「減災」キャンペーン〉



〈ぼうさい甲子園10周年事業〉

【主催（メイン）事業】

ひょうご安全の日推進県民会議等が中心となって大規模に展開する事業

【附帯事業】

広報、審査その他助成事業等の実施に係る事業

■補助率：10/10以内

(3) 実績と成果

【平成26年度】

○助成事業（253件 126,296千円）		
・実践活動事業	186件	14,851千円
・行政と民間の協働事業	50件	108,915千円
・共同事業	17件	2,530千円
○主催（メイン）事業	26件	203,602千円
○ひょうご安全の日推進県民会議実施事業	3件	30,493千円
○附帯事業等		32,415千円
計	282件	392,806千円



## 事業実績（⑥その他・自主事業）

### 【平成27年度】

ひょうご安全の日推進県民会議実施事業 1件 2,000千円

### 阪神・淡路大震災25年事業補助

#### (1) 趣旨

目的：ひょうご安全の日推進県民会議が実施する阪神・淡路大震災25年事業に要する経費を補助し、同事業の円滑な実施を図る。

事業年度：令和元年度～2年度

#### (2) 内容

##### ■補助対象者

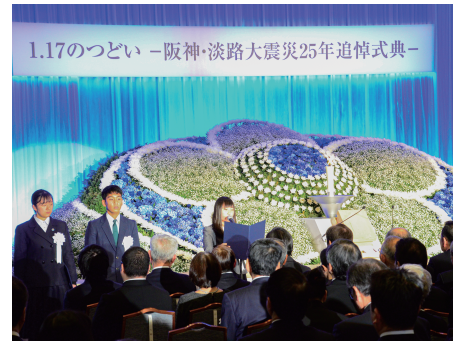
ひょうご安全の日推進県民会議

##### ■補助対象事業

ひょうご安全の日推進県民会議が実施する次の事業

- ・ひょうご安全の日のつどい（追悼式典）
- ・阪神・淡路大震災25年記念事業（防災・減災をテーマに関係機関が実施する主催事業及び連携事業に対する補助）
- ・震災25年事業記録誌作成事業補助

##### ■補助率：10/10以内



〈25年追悼式典〉

#### (3) 実績と成果

##### 【令和元年度】

○ひょうご安全の日のつどい開催		11,230千円
○主催事業	0件	0円
○連携事業	12件	39,936千円
	計	51,166千円

##### 【令和2年度】

ひょうご安全の日推進県民会議実施事業 1件 1,075千円

### 阪神・淡路魅力アップ戦略（See 阪神・淡路キャンペーン）中核的集客交流事業補助

#### (1) 趣旨

目的：被災地が一体となって地域の様々な魅力を国内外に発信する阪神・淡路魅力アップ戦略推進事業（See 阪神・淡路キャンペーン）の中核的集客交流事業の開催に要する経費を補助することにより、被災地の魅力を増幅させて集客を促進し、被災地のより一層の復興を図る。

事業年度：平成12年度～14年度

**(2) 内容**

## ■補助対象者

See 阪神・淡路キャンペーン実行委員会が認めた中核的集客交流事業を実施する県又は市町と各種団体等で構成する実行委員会

## ■補助対象経費

出演費、会場・附属施設使用費、会場設営・撤去費、音響・照明費、企画構成費、会場運営進行費、広報・記録費、出演交渉・参加者募集費、会場整理・警備費、テレビ・ラジオ番組製作放映(送)費、その他事業の実施に必要な経費で(財)阪神・淡路大震災復興基金理事長が認めるもの

## ■補助率：1/3以内（補助限度額：5,000万円）

**(3) 実績と成果**

年度	件数	金額（千円）	年度	件数	金額（千円）	年度	件数	金額（千円）	
12	3	197,697	13	19	911,344	14	1	48,966	
							計	23	1,158,007

**“阪神・淡路大震災の記憶” 伝承プレート設置支援事業補助****(1) 趣旨**

目的：被災地に設置された同震災モニュメント等に係る被災者の体験や思い、メッセージ等を記録した伝承プレートの設置支援事業に対して補助金を交付することにより、風化が懸念される阪神・淡路大震災の経験や教訓等を一般市民等がより実感できる形で次世代に継承し、被災地の復興と安全・安心のまちづくりを図る。

事業年度：平成15年度～16年度

**(2) 内容**

## ■補助対象者

(財) 阪神・淡路大震災記念協会

## ■補助対象事業

阪神・淡路大震災の被災地（被災10市10町）内に設置される同震災モニュメント等に係る被災者の体験や思い、メッセージ等を記録・表示するための伝承プレートを製作、設置する事業

## ■補助対象経費

伝承プレート本体の製作、設置に要する経費

## ■補助率：1/2以内（補助限度額：30万円）

**(3) 実績と成果**

年度	件数	金額（千円）
15	1	709
16	17	1,639
計	18	2,348